

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月5日
【四半期会計期間】	第80期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	平河ヒューテック株式会社
【英訳名】	HIRAKAWA HEWTECH CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 篠 祐一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目17番5号
【電話番号】	03（3457）1400
【事務連絡者氏名】	総務部長 高橋 秀雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目17番5号
【電話番号】	03（3457）1400
【事務連絡者氏名】	総務部長 高橋 秀雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第1四半期連結 累計期間	第80期 第1四半期連結 累計期間	第79期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	5,897	4,924	24,880
経常利益 (百万円)	400	322	2,229
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	306	216	1,660
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	135	209	1,156
純資産額 (百万円)	24,571	25,722	25,695
総資産額 (百万円)	32,498	34,940	35,044
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	21.80	15.40	118.23
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.6	73.6	73.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。主要な関係会社における異動としては、福泰克(惠州)電子有限公司を新たに設立いたしました。なお、電線・加工品セグメントにかかるものです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、多方面に渡り経済活動が制限され、極めて厳しい状況となりました。

海外経済は、中国では経済活動の再開により持ち直しの動きが続くものの、同感染症の影響により、アジア、米国、欧州と外出制限等の経済活動の抑制が続ぎ、極めて厳しい状況となりました。

当社グループを取り巻くエレクトロニクス業界におきましては、半導体関連の設備投資は回復基調にありましたが、産業機器市場、車載市場は同感染症の影響により、生産活動の制限や需要の減少がみられました。

このような環境の下、売上高は49億24百万円（前年同期比16.5%減）となりました。売上高が減少したことにより、営業利益は2億97百万円（同34.9%減）となりました。為替差損等が減少したことにより、経常利益は3億22百万円（同19.3%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は2億16百万円（同29.4%減）となりました。

主なセグメント別の業績は、次のとおりです。

（電線・加工品）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、自動車、産業機器等の各市場においては需要の減少となり、加えてフィリピン、メキシコの各拠点において、各所在国の感染防止策により稼働制限を受けたことから、車載用ケーブル、エネルギー産業関連ケーブル、産業機器用ケーブル等の売上が減少したことにより、売上高は39億43百万円（前年同期比17.2%減）となりました。売上高の減少等により、セグメント利益は2億91百万円（同28.0%減）となりました。

（電子・医療部品）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、フィリピン拠点において、感染防止策により稼働制限を受けたことから、診断用及び治療用の医療用特殊チューブの売上が減少、放送局の設備投資が一巡し4K/8K放送に対応した放送機器の売上也減少したことにより、売上高は9億43百万円（前年同期比13.7%減）となりました。売上の減少等によりセグメント利益は1億72百万円（同26.7%減）となりました。

（2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1億4百万円減少し、349億40百万円となりました。主な減少は、受取手形及び売掛金の7億25百万円であり、主な増加は、有形固定資産のその他（純額）の6億58百万円であります。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ1億31百万円減少し、92億17百万円となりました。主な減少は、長期借入金2億75百万円、支払手形及び買掛金1億39百万円であり、主な増加は、流動負債のその他の未払金2億91百万円であります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ27百万円増加し、257億22百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益2億16百万円、利益剰余金の配当1億82百万円であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第 1 四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事項より、新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第 1 四半期連結累計期間における研究開発費の総額は39百万円であります。電線・加工品事業における研究開発費は30百万円であり、電子・医療部品事業における研究開発費は8百万円であります。

なお、当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 1 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,627,800	17,627,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,627,800	17,627,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	17,627,800	-	1,555	-	1,459

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,580,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,043,300	140,433	-
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	17,627,800	-	-
総株主の議決権	-	140,433	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
平河ヒューテック株式会社	東京都港区芝四丁目17番5号	3,580,300	-	3,580,300	20.31
計	-	3,580,300	-	3,580,300	20.31

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,437	9,442
受取手形及び売掛金	6,609	5,884
有価証券	-	100
商品及び製品	1,626	1,627
仕掛品	582	547
原材料及び貯蔵品	2,017	2,247
その他	683	520
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	20,953	20,365
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,088	3,018
機械装置及び運搬具(純額)	3,822	3,722
土地	2,544	2,543
その他(純額)	1,834	2,492
有形固定資産合計	11,289	11,777
無形固定資産	834	845
投資その他の資産	1,967	1,952
固定資産合計	14,091	14,574
資産合計	35,044	34,940

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,734	1,595
短期借入金	1,652	1,543
未払法人税等	127	114
賞与引当金	28	66
災害損失引当金	63	24
その他	1,000	1,374
流動負債合計	4,607	4,719
固定負債		
長期借入金	2,531	2,255
退職給付に係る負債	1,994	2,019
役員退職慰労引当金	42	43
その他	173	179
固定負債合計	4,741	4,497
負債合計	9,349	9,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,555	1,555
資本剰余金	1,459	1,459
利益剰余金	24,191	24,225
自己株式	2,340	2,340
株主資本合計	24,866	24,899
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	305	366
繰延ヘッジ損益	15	8
為替換算調整勘定	489	431
退職給付に係る調整累計額	18	17
その他の包括利益累計額合計	829	823
純資産合計	25,695	25,722
負債純資産合計	35,044	34,940

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	5,897	4,924
売上原価	4,412	3,682
売上総利益	1,484	1,242
販売費及び一般管理費	1,028	945
営業利益	456	297
営業外収益		
受取利息	9	13
受取配当金	7	6
助成金収入	6	20
その他	4	9
営業外収益合計	27	50
営業外費用		
支払利息	9	2
為替差損	52	3
創立費	15	-
開業費	0	9
その他	5	9
営業外費用合計	83	25
経常利益	400	322
特別利益		
特別利益合計	-	-
特別損失		
特別損失合計	-	-
税金等調整前四半期純利益	400	322
法人税、住民税及び事業税	102	108
法人税等調整額	8	2
法人税等合計	93	106
四半期純利益	306	216
親会社株主に帰属する四半期純利益	306	216

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	306	216
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	61
繰延ヘッジ損益	4	7
為替換算調整勘定	451	57
退職給付に係る調整額	1	1
その他の包括利益合計	442	6
四半期包括利益	135	209
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	135	209
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、福泰克(惠州)電子有限公司は新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

(追加情報)

前連結会計年度の連結財務諸表において記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
投資その他の資産	40百万円	40百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	266百万円	305百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月20日 取締役会	普通株式	189	13.5	2019年3月31日	2019年6月11日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 取締役会	普通株式	182	13.0	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電線・加工 品	電子・医療 部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,764	1,092	5,857	39	5,897	-	5,897
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	4	14	-	14	14	-
計	4,774	1,097	5,872	39	5,912	14	5,897
セグメント利益	405	234	639	25	665	208	456

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、転売品及び不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 2億8百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1億96百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電線・加工 品	電子・医療 部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,943	943	4,887	37	4,924	-	4,924
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	2	12	-	12	12	-
計	3,953	945	4,899	37	4,936	12	4,924
セグメント利益	291	172	463	25	489	192	297

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、転売品及び不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1億92百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1億83百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	21円80銭	15円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	306	216
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	306	216
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,047	14,047

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2020年5月21日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....182百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....13円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月10日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

平河ヒューテック株式会社
取締役会 御中

井上 監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 萱嶋 秀雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 林 映男
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている平河ヒューテック株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、平河ヒューテック株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。